

よくあるご質問

Q なぜこのタイミングで出力制御機器の切替が必要なのか。

A1 出力制御に必要な標準化装置につきましては、国の実証事業で開発が行われていましたが、開発前に連系を希望される発電事業者さまは、標準化出力制御装置の仕様が定まった際に速やかに当該仕様を満たす機器に切替えていただくことに同意の上、連系していただいておりました。
この度、標準化出力制御装置の技術仕様が定まり公開されましたので、切替をお願いするものです。

Q 必要な工事はどこに確認すればいいのか。

A2 切替に必要な手続き（PCSの設定変更、取替、インターネット環境構築、配線工事など）や費用は、風車メーカー、機種により異なりますので、風車メーカー、販売店にご確認ください。

Q インターネット契約は必ず必要なのか。

A3 原則、インターネット環境が必要です。

山間部等でインターネット環境が構築できない場合は、メーカーさま等による作業により、あらかじめ1年先までの出力制御スケジュール（固定スケジュール）を登録していくことになります。

固定スケジュールは、最新の気象予報等を踏まえて制御内容を修正することができないため、インターネット環境を構築した場合と比べ、出力制御の頻度が多くなり、買電量が大幅に少なくなる可能性があります。また年1回、事業者さまの責任においてメーカーさま等による現地設定作業（有料）が必要となります。

Q 今でも出力制御を行っているが、標準化装置を設置しなかった場合はどうなるのか。

A4 【新・指定ルールの風力事業者さま】(2015年1月26日以降に系統連系を申込みの事業者さま)
改正FIT法（2015年1月26日）以降に系統連系を申し込まれた事業者さまは、標準化装置の設置が義務付けられていますので、期限までの設置をお願いします。

お手続きに応じていただけない場合、風力連系に関するご契約が解約となることがあります。